

# 川崎市立地適正化計画の素案に関する みなさまからのご意見を募集します



現在、川崎市では、将来的な人口減少・少子高齢化の更なる進展や、自然災害リスクの高まりに対応できるように、立地適正化計画の策定に向けた検討を進めています。これまでの市民説明会等でのご意見等を踏まえ、このたび、「川崎市立地適正化計画」の素案を作成しました。

つきましては、素案の内容について、市民のみなさまからのご意見を募集し、あわせて説明会を開催します。

## ■ 募集期間

令和6年9月6日(金)～令和6年10月23日(水)

※郵送は当日消印有効。持参は令和6年10月23日(水)の17時15分までとします。

## ■ 閲覧場所及び配布場所

川崎市ホームページ、かわさき情報プラザ(川崎市役所本庁舎復元棟2階)、各区役所(市政資料コーナー)、支所・出張所、図書館(本館・分館)、市民館(本館・分館)、教育文化会館、まちづくり局計画部都市計画課(川崎市役所本庁舎19階)

## ■ 意見の提出方法

- ①郵送または持参 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1 川崎市まちづくり局計画部都市計画課
- ②FAX 044-200-3969
- ③電子メール 市ホームページのパブリックコメント専用ページの  
所定の方法により送信

〈パブリックコメント専用ページ〉

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/500/0000168616.html>



※①、②については意見書の書式は自由ですが、必ず「題名」、「氏名(法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名)」、「連絡先(電話番号、FAX番号、メールアドレスまたは住所)」を明記してください。

※電話や来庁による口頭でのご意見はお受けできませんのでご了承ください。

お寄せいただいたご意見は、個人情報を除き、類似の内容を整理または要約した上で、ご意見とそれに対する本市の考え方を取りまとめてホームページ等で公表する予定です。

【問合せ先】

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

TEL 044-200-2713 / FAX 044-200-3969 E-mail 50tosike@city.kawasaki.jp

裏面も  
ご覧ください



# 川崎市立地適正化計画の 素案に関する説明会

予約  
不要



令和6年(2024年)

※各日、同内容での開催となります。 ※会場までは公共交通をご利用ください。

**1 10月15日(火)**  
19:00-20:30  
●多摩区役所11階  
会議室



JR南武線、小田急小田原線「登戸駅」より徒歩10分  
小田急小田原線「向ヶ丘遊園駅」より徒歩5分

**2 10月17日(木)**  
19:00-20:30  
●中原区役所5階  
502・503会議室



JR南武線「武蔵小杉駅」より徒歩4分、  
JR横須賀線「武蔵小杉駅」より徒歩11分、  
東急東横線、目黒線「武蔵小杉駅」より徒歩5分

**3 10月19日(土)**  
13:00-14:30  
●市役所本庁舎復元棟3階  
301・302会議室



JR京浜東北線、東海道本線、  
南武線「川崎駅」より徒歩7分  
京急本線、大師線「京急川崎駅」より徒歩6分

## 《 詳しい内容はこちら 》

説明会の資料については、川崎市HPでもご覧いただけます。  
会場にお越しになれない方も、ぜひこちらからご覧ください。 ※順次公開予定です。

<https://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000168518.html>

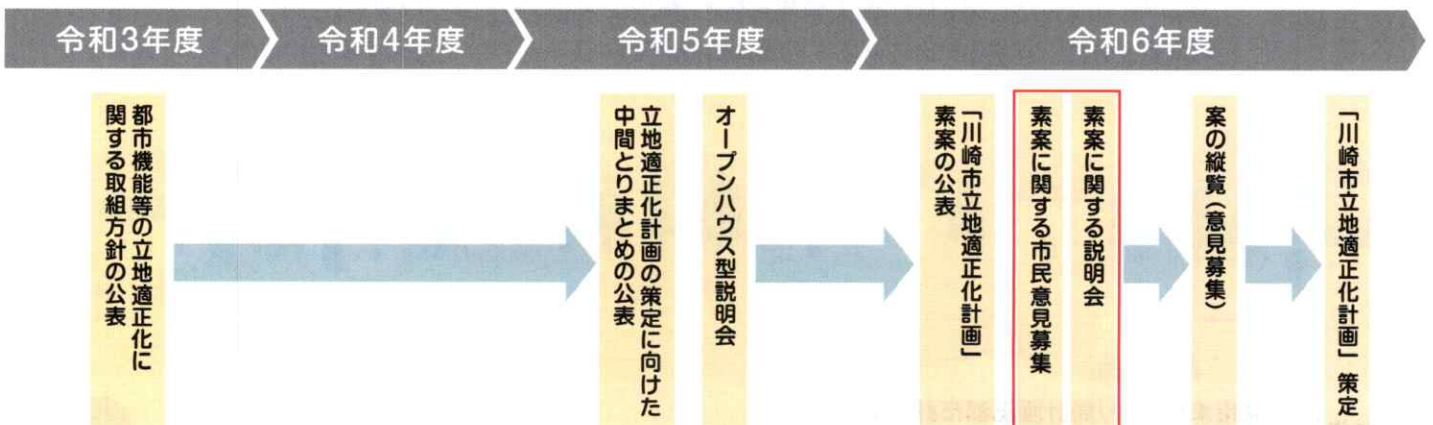


## 立地適正化計画とは

将来的な人口減少・少子高齢化の更なる進展、自然災害の激甚化・頻発化を踏まえ、居住機能や都市機能を誘導(促進)する区域、誘導施策及び防災・減災対策の取組を位置づけることで、これらの課題への対応を図る計画制度になります。川崎市では、市民等と行政の協働による持続可能かつ安全・安心なまちづくりをめざすために策定を行います。



## ■ 検討の経緯と今後のスケジュール



今回のご案内